

調理師試験の実施

- ▼対象 中学校卒業以上で、指定の施設で2年以上調理の業務に従事した者
- ▼申込 6月12日(金)～26日(金)
- 願書は最上総合支庁保健福祉環境部生活衛生課で配布。
- ▼試験 10月10日(土)
- 県食品安全衛生課食品衛生企画担当
- ☎023-1630-1262

危険物取扱者試験の実施

- ▼区分 甲種・乙種(全類)・丙種
- ▼申込 6月5日(金)～15日(月)
- ▼試験 7月25日(土)
- 消防試験研究センター 山形支部
- ☎023-1631-1076

危険物取扱者・消防設備士の免状をお持ちの方へ

危険物取扱者・消防設備士の義務として、消防法令では、免状交付の日から10年以内ごとに写真の書換えをしなければならぬ規定となっております。免状の写真下欄記載の期限を確認のうえ、速やかに手続きをされるようお願いいたします。

消防試験研究センター山形県支部
☎023-1631-1076

やまがた縁結びたい結婚相談所

- ▼日時 5月17日(日) 13時～16時
6月14日(日) 13時～16時

▼場所 山形県職員会館 あこや会館

- ▼対象 結婚を希望する方(定員10名)
- ▼内容 「やまがた縁結びたい」による個別相談会
- ▼申込 各回の開催日2日前まで
- ▼やまがた出会いサポートセンター
- ☎023-1615-1875

自動車税を納税しましょう

自動車税の納付期限は6月1日です。お近くの金融機関・郵便局・最上総合支庁税務担当課・コンビニエンスストアのほか、インターネットを利用してクレジットカードでも納めることができます。皆さん忘れずに納めましょう。

最上総合支庁 税務課
☎29-11229

大沼の商品券をお持ちの皆様へ

(株)大沼の商品券の還付申出手続きを行っています。詳しくは東北財務局のHPをご確認ください。

▼期限 6月12日(金)

山形財務事務所理財課
☎023-1641-1517

ギャンブル等依存症でお悩みの方の借金と心の無料相談会

- ▼日時 5月18日(月)～20日(水)
8時30分～16時30分
- ▼会場 山形財務事務所

山形財務事務所 理財課

☎023-1641-1520

公務員採用試験(高卒者試験)の実施

- ▼対象 令和2年4月1日において高校卒業後3年を経過していない者、令和3年3月までに高校を卒業する見込みの者
- ▼申込 6月22日(月)～7月1日(水)
- ▼試験 9月6日(日)
- 仙台国税局人事第二課試験研修係
☎022-1263-1111

国家公務員試験(高卒者試験)の実施

- ▼対象 令和2年4月1日において高校卒業後2年を経過していない者、令和3年3月までに高校を卒業する見込みの者
- ▼申込 6月22日(月)～7月1日(水)
- ▼試験 9月6日(日)
- 人事院東北事務局
☎022-1221-2022

トラクター運転技術研修を実施

- ▼内容 トラクターの運転技術の向上を図り、農耕用の大型特殊・けん引の運転免許の取得を支援します。
- ▼期間 6月8日(月)～17日(水)
- ▼要件 65歳以下の農業者で普通自動車

免許所持者

▼経費 5,650円(受講料・受験料・免許交付手数料)

- ▼人数 大型特殊14人、けん引14人
- ▼申込 5月22日(金)
- 山形県立農林大学校研修部
☎22-18794

女性のためのホットライン

職場のパワハラ、セクハラ、マタニティハラスメント、解雇、賃金カット、休暇など労働に関する相談に応じます。

▼日時 6月15日(月) 16日(火)
10時～19時

金山町男女共同参画計画の策定

金山町における男女参画社会の推進と男女ともに家庭・地域・職場での役割を円滑に果たし思いやりを持って支え合う町づくりの実現を目指して計画を策定しました。町ホームページで詳細をご覧ください。

今月の納期

- ◆軽自動車税 (種別割)
- ◆固定資産税 第1期

6月1日(月)まで
忘れずに納税しましょう

運動不足になったり、誰にも会わず気持ちが落ち込んだりする方も多いのでは?動かないこと(=生活不活発)は、体や脳の働きを低下させ虚弱(=フレイル)状態を招きます。家でもできる運動を毎日続け、コロナに負けない生活を心がけましょう。

感染予防のため、町で行っている介護予防運動の教室や交流の場は、現在中止となっています。

【やってみよう!】

床につかない程度で1分間足をあげる。
左右1分間ずつ、1日3回!



元気に過ごすためのポイント

- 1: 座っている時間を減らしましょう。
テレビのCM中に足踏みを!
- 2: 筋肉を維持しましょう。ラジオ体操がオススメ!
- 3: 天気がいい日は散歩をしましょう。
草木の手入れや畑仕事もいいですね!

運動以外にも!

- 【一日3食】食事はしっかり噛んで食べましょう。
- 【口腔ケア】食後、寝る前のお口のケアを忘れずに。
- 【会話】電話を活用し会話を増やし楽しく過ごしましょう。



Forever in My Town!

**いつまでも
住み慣れた金山で**

Part.12

Enjoy My Life!

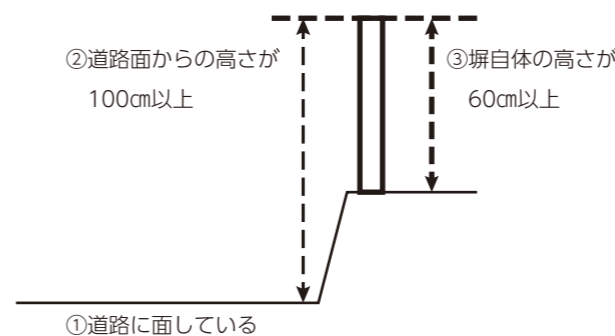


金山町危険ブロック塀等除却費用補助金について
～危険なブロック塀等の除却を支援します～

役場環境整備課
建設係 ☎52-2111 (内線275)

●お家のブロック塀は安全ですか?

ブロック塀等の倒壊による人身事故や避難経路の安全確保を促進するため、安全基準を満たさないブロック塀の除却を行う費用の一部を補助します。



●対象

- 次の**すべての要件を満たす**ブロック塀、石積塀、レンガ塀等
- ①金山町内の災害時避難路(国道、県道、町道、通学路等)に面しているもの
 - ②道路面からの高さが100cm以上のもの(基礎、擁壁等の高さを含む)
 - ③塀自体の高さが60cm以上のもの
 - ④鉄筋、控壁、基礎などが建築基準法上の基準を満たしていないもの

- 補助経費 調査の結果、危険ブロック塀等であると判定されたブロック塀等の除却工事・廃棄物処理に要する費用(ただし金山町内の業者へ依頼する除却工事に限る)
- 補助率 上記費用の **2/3** を補助。補助限度額は **12万円又は撤去するブロック塀等の長さ1m当り2万円のいずれか少額である方**